

淀川河川事務所は、10月24日・25日の2日間にわたり、創価学園関西創価中学校からの要請を受け、2年生8名を迎え職場体験学習を実施しました。

淀川流域や防災意識向上に関して学習し、災害体制立ち上げ実習として、所内で決裁をとり、さくらであい館で自転車利用者へ利用実態の聞き取り調査、台風21号による背割堤の桜の被害状況調査を行いました。自転車の利用実態と背割堤の桜被害状況をとりまとめ、成果発表をおこないました。季節外れに咲く桜を発見したり、自転車利用者には自転車歴を聞き取るなど、これまで事務所職員も知らなかった発表内容があり、事務所職員にとっても貴重な経験となりました。

【概要】

日時：10月24日～25日 場所：淀川河川事務所、さくらであい館
主催：淀川河川事務所 参加者：関西創価中学校2年生8名

24日(1日目)

9:30



淀川について

淀川流域について学習しました

10:40



災害体制立ち上げ

災害時の事務所災害体制立ち上げ手順を確認しました

15:20



背割堤の被災調査

台風21号による被災状況を調査

25日(2日目)

10:20



さくらであい館での聞き取り

自転車利用の方々に利用実態を聞き取り

14:40



各班でとりまとめ

各班に分かれて調査結果をとりまとめました

15:40



発表

とりまとめた成果を発表しました

職場体験学習後の感想

- ・国土交通省や河川事務所がどんな仕事をしているのか知らなかったが、人々の命を守るために様々な仕事を行っていることがよく分かりました。
- ・体験を通じて、調査や記録を残すことがとても大切なことだということを学びました。
- ・貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 (担当：調査課)
電話：072-843-2861



公式facebookページ開設

アカウント：国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
ユーザーネーム：@yodogawa.mlit